

## 管理会社による公告の掲載(お知らせ)

平成 22 年 10 月 21 日

- 第4回 アルゼンチン共和国 円貨債券（1996）保有者の皆様へ
- 第5回 アルゼンチン共和国 円貨債券（1999）保有者の皆様へ
- 第6回 アルゼンチン共和国 円貨債券（2000）保有者の皆様へ
- 第7回 アルゼンチン共和国 円貨債券（2000）保有者の皆様へ

アルゼンチン共和国による標記各債券の交換手続に関して、債券の管理会社は、本日付で日本経済新聞に、以下の通り未償還額面総額変更の公告を掲載いたしましたので、お知らせいたします。

債権者各位	未償還額面総額変更の公告	平成22年10月21日
	第4回アルゼンチン共和国円貨債券（1996）	
	第5回アルゼンチン共和国円貨債券（1999）	
	第6回アルゼンチン共和国円貨債券（2000）	
	第7回アルゼンチン共和国円貨債券（2000）	
	標記各債券についてアルゼンチン共和国が実施したエクスチェンジ・オファーに対し、全回号合計で79億円（エクスチェンジ・オファーの申込期間開始前日である本年5月6日時点の未償還額面総額107億300万円の約73.8%）が参加し、決済されました。決済された参加債券は消却され、各回号の未償還額面総額は以下の通り変更されました。	消却後 (消却前)
	第4回アルゼンチン共和国円貨債券（1996）	10億7900万円 (38億5500万円)
	第5回アルゼンチン共和国円貨債券（1999）	9000万円 (5億円)
	第6回アルゼンチン共和国円貨債券（2000）	7億2900万円 (36億6300万円)
	第7回アルゼンチン共和国円貨債券（2000）	9億500万円 (26億8500万円)
	平成21年6月29日に管理会社が東京地方裁判所に提起した標題各債券の元利金及び遅延損害金の支払を求める訴訟について、消却相当額を取り下げる予定しているため、各回号の対象債権額は、消却後の未償還額面総額となります。また、今後、債権者集会（各債券の要項第12項）の招集請求、定足数及び決議に必要な議決権数は、消却後の未償還額面総額を基準に算定されることになりますので、ここに公告致します。	
債券の管理会社	第4回債 第5、6、7回債	株式会社新生銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 以上

ご照会窓口

株式会社新生銀行 法人営業本部 ミドル担当

03-5511-5612 午前9時～午後5時(平日のみ)